

- 3面 子育てファミリー世帯に
住み替え費用を助成します
- 7面 骨髄提供者(ドナー)へ助成
金を交付します
- 8面 認証保育所・認可外保育施
設の保育料を助成します
新宿みどりのカーテンプロ
ジェクト説明会参加者を募
集



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

平成30年度から始まる 新たな総合計画の策定に向けて 基本構想審議会・都市計画審議会から 答申を受けました

現在の総合計画(基本計画・都市マスタープラン)は29年度に10年間の計画期間が終了します。このため区では、30年度から始まる新たな総合計画の策定を進めています。

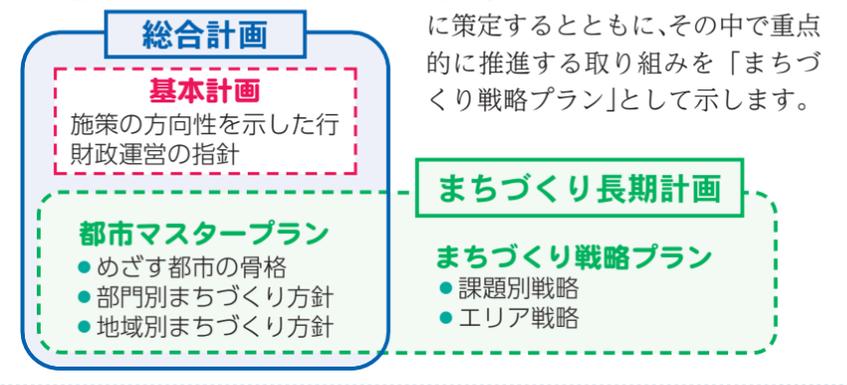
区長は28年7月、基本構想審議会に「新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」を、都市計画審議会に「都市マスタープランの見直し及びまちづくり長期計画の策定について」を諮問し、両審議会は29年2月にこれまでの審議内容をまとめ、区長へ答申しました。区は、これらの答申を踏まえ、29年8月に計画素案を公表して区民の皆さんのご意見をお聴きし、計画策定を進めていきます。

今回は、1・2面で答申の概要をお知らせします。答申の全文は、企画政策課、都市計画課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】▶基本計画について…企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)3502・FAX(5272)5500へ。▶まちづくり長期計画(都市マスタープラン・まちづくり戦略プラン)について…都市計画課まちづくり計画等担当(本庁舎8階)☎(5273)4199・FAX(3209)9227へ。

◆総合計画とまちづくり長期計画

区では、まちづくりの方向性を区民の皆さんに分かりやすく示すため、「基本計画」と「都市マスタープラン」を総合化して「総合計画」としています。さらに、都市マスタープランの見直しを機に、都市マスタープランの性格をあわせ持つ、新宿の未来を創る「まちづくり長期計画」を新たに策定するとともに、その中で重点的に推進する取り組みを「まちづくり戦略プラン」として示します。



基本構想審議会の答申

「新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」

基本政策Ⅰ

暮らしやすさ1番の新宿



- 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取り組みの充実
- 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築
- 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
- 安心できる子育て環境の整備
- 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実
- セーフティネットの整備充実
- 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進
- 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進

基本政策Ⅱ

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり
 - 建築物等の耐震化の推進
 - 木造住宅密集地域解消の取組みの推進
 - 市街地整備による防災・住環境等の向上
 - 災害に強い都市基盤の整備
- 災害に強い体制づくり
- 暮らしやすい安全で安心なまちの実現
 - 犯罪のない安心なまちづくり
 - 感染症の予防と拡大防止
 - 良好な生活環境づくりの推進



基本政策Ⅲ

賑わい都市・新宿の創造

- 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり
- 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現
- 地域特性を活かした都市空間づくり
- 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり
- 道路環境の整備
- 交通環境の整備
- 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
- 地球温暖化対策の推進
- 資源循環型社会の構築
- 活力ある産業が芽吹くまちの実現
- 魅力ある商店街の活性化に向けた支援
- まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
- 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
- 多文化共生のまちづくりの推進
- 平和都市の推進



基本政策Ⅳ

健全な区財政の確立

- 効果的・効率的な行財政運営
- 公共施設マネジメントの強化

基本政策Ⅴ

好感度1番の区役所

- 窓口サービスの充実
- 職員の能力開発、意識改革の推進
- 地方分権の推進

都市計画審議会の答申

「新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について」

現在の都市マスタープラン策定以降、東日本大震災の発生や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、区を取り巻く社会環境は大きく変化して... 新たに策定する「まちづくり長期計画」では、まちづくりに取り組むさまざまな主体が連携し、より総合的かつ効果的にまちづくりを進めていくことを目指しています。

まちづくり長期計画(骨子)の概要

都市マスタープラン

※現行の都市マスタープランを見直します。

将来の都市像「暮らしと賑わいの交流創造都市」

※継承します。

部門別まちづくり方針

- ※各方針で防災、観光等の視点を強化します。
※環境に関する方針を新設します。
1 土地利用の方針
2 都市交通整備の方針
3 防災まちづくりの方針
4 みどり・公園整備の方針
5 景観まちづくりの方針
6 住宅・住環境整備の方針
7 誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針
8 環境に配慮したまちづくりの方針

地域別まちづくり方針

- ※部門別まちづくり方針の見直しを反映します。
※地域のまちづくりの進捗状況を反映します。
1 四谷地域まちづくり方針
2 笹塚地域まちづくり方針
3 榎地域まちづくり方針
4 若松地域まちづくり方針
5 大久保地域まちづくり方針
6 戸塚地域まちづくり方針
7 落合第一地域まちづくり方針
8 落合第二地域まちづくり方針
9 柏木地域まちづくり方針
10 新宿駅周辺地域まちづくり方針

まちづくり戦略プラン

※新たに策定します。

都市マスタープランで示す「将来の都市像」の実現に向けて、区内全域や地区が抱える課題の解決に向けた重点的な取り組みや各主体の役割を「戦略」として示します。

戦略

- 「ハードの取組み」と「ハードを支えるソフトの取組み」
●まちづくりの各主体(区民、事業者、行政)の役割

課題別戦略

区内全域の「重点課題」を設定し、課題解決に向けた戦略を示します。

重点課題1 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 戦略a 建物の安全安心の強化
戦略b 地域の防災性の強化
戦略c 防災体制の強化

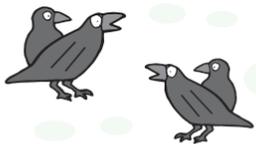
重点課題2 賑わい都市・新宿の創造

- 戦略d 国際観光都市の推進
戦略e 愛着と誇りをもてるまちの拡充
戦略f 持続的に発展する都市の推進

エリア戦略

区のまちづくりを先導する「まちづくり推進エリア」を設定し、エリアごとに戦略を示します。

エリアごとの課題の解決、生活の利便性の向上や来街者の増加などまちの活性化や、その効果が周辺地域や区全体に波及していくことを目指します。



春先～夏はカラスの繁殖期 カラスの被害を受けないために

- カラスは3月～7月ごろに繁殖期を迎え、公園の樹木や住宅周辺の街路樹、庭木などに巣を作ります。親鳥は巣やヒナを守るため、繁殖期になると、人を威嚇したり攻撃したりすることがあります。この時期は、特にご注意ください。
●カラスに攻撃されないために
▼巣から落ちたヒナ(巣立つ直前は親鳥に近い大きさ)には、近づいたり触れたりしないようにしましょう。親鳥が攻撃してきます。
▼カラスは、後ろから後頭部を狙って足で攻撃してきます。日傘を差したり、つばの広い帽子をかぶって頭を守りましょう。
●カラスの巣の撤去
▼カラスに威嚇・攻撃されたときは、近くに巣があります。卵やヒナが落ちていたりすることもありますが、巣などの位置を確認したら、施設や樹木等の管理者に撤去を依頼しましょう。
▼個人の住宅など巣の撤去が困難な場合、威嚇・攻撃等の被害を受けている、樹木の所有者等から依頼または同意があるときは、区が撤去します。
※巣の位置等によっては撤去ができない場合があります。ご了承ください。
【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。

4月6日 15日 春の全国交通安全運動 やさしさが走るこの街この道路

- 交通事故防止のために、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。
【問合せ】交通対策課交通安全係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込・新宿・戸塚・四谷の各警察署交通総務係へ。
◎運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止
歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車は、特に自転車安全利用五則(下記)の周知徹底)
▼後部座席を含めた、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▼飲酒運転の根絶
▼二輪車の交通事故防止
▼二輪車・自転車の放置防止
【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。
●知っているですか?
自転車の正しい乗り方
「自転車安全利用五則」を守りましょう。
①自転車は、車道が原則、歩道は例外
▼13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方・車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩道を通行できます。
②車道は左側を通行
③歩道を通行する場合は、歩行者優先。自転車は車道寄りを行き、安全ルールを守る
④安全ルールを守る
▼飲酒運転(二人乗り・並進・傘差し運転・運転中の携帯電話使用等は禁止)、夜間はライトを点灯、交差点では信号を守り、一時停止を安全確認を。
⑤子どもはヘルメットを着用

リサイクル講座
①古布から鯉のぼり作り
【日時】4月18日(火)午後1時～4時
【持ち物】30cm×30cmの古布(表布用2枚、裏布用1枚)、裁縫道具
②土のリユース
〜みどりのカーテン〜
【日時】4月27日(木)午後1時～3時
【内容】土の再利用、みどりのカーテン作りの方法を解説
.....(以下共通).....
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】①は200円(材料費等)、②は100円(資料代)
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがき(1枚につき1講座)に4面記入例のとおり記入し、4月6日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3334)86277へ。定員各回20名。応募者多数の場合は抽選。

基礎から学ぶ寄せ植え講座
●初夏の草花で作る寄せ植え
【日時】4月21日(金)午前10時～12時、午後1時30分～3時30分
【講師】星野学/テクノ・ホルティ園芸専門学校講師
【持ち物】筆記用具、園芸用手袋、エプロン、持ち帰り用の袋ほか
【費用】2千円(材料費、家庭学習用に苗を追加する場合は2千500円)
【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、苗の追加希望の有無を記入し、4月7日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3334)86277へ。定員各回20名。応募者多数の場合は抽選。

自転車の保険に加入しましょう
●自転車による加害
事故が増えています
自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、それを証明する「TSMマーク」(左図・補償内容の異なる2種類があります)を自転車に貼ると、傷害保険・賠償責任保険に加入できます。また、損害保険会社が扱う火災保険や自動車保険等には「個人賠償責任保険」を特約として追加できます。詳しくは、各損害保険会社にお問い合わせください。
【問合せ】交通対策課交通安全係 ☎(5273)3764へ。

土砂災害防止法に基づく 土砂災害警戒区域等が指定されました
東京都は3月13日、新宿区内の20か所を「土砂災害警戒区域」、そのうち14か所を「土砂災害特別警戒区域」に指定しました。指定内容について、公示図書の閲覧ができます。
【閲覧場所・問合せ】▶東京都建設局河川部計画課土砂災害対策担当(西新宿2-8-1、都庁第二本庁舎6階) ☎(5320)5394、▶区建築指導課構造設備担当(本庁舎8階) ☎(5273)3745、▶区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。東京都建設局ホームページ(http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/)、新宿区ホームページでも閲覧できます。

子育てファミリー世帯に 住み替え費用を助成します

義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している世帯が、区外・区内から区内の民間賃貸住宅に住み替えるときの費用の一部を助成します。住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。4月1日(出)から新宿区ホームページでもご案内します。

- ★**転居助成**(区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える方)
転居による家賃の上昇分(月額2万5千円を限度・最長2年間)と、引っ越しの荷物運搬に掛かる実費(20万円を限度)を助成します。
 - ★**転入助成**(区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える方)
契約時の礼金・仲介手数料(合計で36万円を限度)と、引っ越しの荷物運搬に掛かる実費(20万円を限度)を助成します。
- 【助成件数】各30世帯(先着順)
【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎3階) ☎(5273)3567へ。
※申請は4月3日(月)から受け付けます。助成には、ほかにも要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

中小企業の方へ 展示会等に出展する 費用の一部を補助します

区内中小企業の販路拡大のため、展示会・見本市等に出展する費用の一部を補助します。初めて参加する展示会等が対象です。今回は、29年度前期分を募集します。後期分(10件)は、10月ころ募集する予定です。
【補助金額】1件につき10万円を限度(出展料の3分の2以内)
【募集件数】10件
【申込み】所定の申請書等を4月3日(月)～9月29日(金)に産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へお持ちください。募集件数に達し次第、受け付けを終了します。応募要項・申請書は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

徳行者の表彰

区では毎年、人命救助や模範となる善行のあった徳行者の方を表彰しています。今年度は次の7名を表彰しました。

【問合せ】秘書課秘書係(本庁舎3階) ☎(3209)1111へ。

◎人命救助
安西康江さん・田代俊之

◎青少年健全育成
千田政明さん・繁華街での少年補導活動を継続的に実施するなど、青少年の健全育成に尽力しています。

さん：心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)により救命活動を行いました。
山田太一 さん・鈴木則雄さん・笠井信孝さん・高橋義宏さん：火災発生時に出火元へ突入し救命活動を行いました。

新エネ・省エネ機器でCO2削減にご協力を 新エネルギー・省エネルギー機器等 導入費用を補助します

区では、「低炭素な暮らしとまちづくり」の実現のため、CO2(二酸化炭素)の排出量を減らすことを目的とした新エネルギー・省エネルギー機器の普及を積極的に進めています。

- ▶ 個人住宅への助成…区内在住(予定を含む)で、ご自身がお住まいの住宅に助成対象機器等を自ら使用する目的で設置または施工する方
 - ▶ 集合住宅への助成…区内に集合住宅を所有する(予定を含む)中小企業者(個人事業者を含む)・管理組合等で、その住宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を共用部に使用する方
 - ▶ 事業所への助成…区内の事業所(予定を含む)に太陽光発電システムを設置する中小企業者(個人事業者を含む)等
- 【補助要件】▶ 申込日以前に助成対象機器を設置・施工していない

- ▶ 設置する機器が未使用である
- ▶ 過去にこの助成制度に基づく同一機器の補助を受けていない
- ▶ 30年3月15日(木)までに完了報告書を提出できる

【助成機器の種類・助成額】下表のとおり
【受付期間】4月17日(月)～30年2月28日(水)
【申込み】所定の申込書(パンフレットに折り込み)と必要書類を環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へお持ちください。先着順で助成総額分まで受け付けます(同日に助成総額を超えた場合は抽選)。詳しくは、4月3日(月)から環境対策課・特別出張所・環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)・新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)・西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)で配布するパンフレット、新宿区ホームページをご覧ください。

助成対象機器等の種類	助成金額	29年度の助成総額
太陽光発電システム (財)電気安全環境研究所または国際電気標準会議のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関の太陽電池モジュール認証を受けたものまたは同等のもの	住宅(個人・集合)用 出力1kW当たり10万円(上限30万円)	1,200万円
	事業所用 出力1kW当たり10万円(上限80万円)	80万円
太陽熱給湯システム (財)ペタリービングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた強制循環式ソーラーシステムまたは同等と認めるもの	本体価格の20%(上限30万円)	30万円
太陽熱温水器 (財)ペタリービングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた自然循環式太陽熱温水器または同等と認めるもの	本体価格の20%(上限10万円)	10万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 次のいずれかに該当するもの ●(社)日本冷凍空調工業会規格(JRA4050)に基づく年間給湯効率が3.1以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯保温効率が2.8以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯効率が2.9以上	10万円	250万円
家庭用燃料電池(エネファーム) 1台当たりの発電能力が0.5kW～1.5kWで、貯湯容量120リットル以上で燃料電池ユニットの排熱を蓄えられ、JIS基準(JISC8823)に基づく総合効率がLHV基準(低位発熱量基準)で80%以上であるもの	10万円	800万円
高反射率塗装(屋根または屋上) JIS5675(屋根用高反射率塗料)適合品または日射反射率(全波長領域)が50%以上の塗料を使用しているもの	施工面積1㎡当たり2,000円(上限20万円)	900万円
雨水利用設備 雨水タンクの容量が100リットル以上で、屋根に降った雨を雨どい等から取水するもの	本体価格の50%(上限2万円)	10万円
住宅向け断熱窓改修 次の全てに該当するもの ●既に設置してある窓の「外窓交換」「ガラス交換」「内窓設置」のいずれかである ●1居室単位の施工である ●改修後熱貫流率が4.65W/㎡・K以下に改善される	施工経費の25%(上限10万円)	200万円

行政評価

内部評価と、28年11月に新宿区外部評価委員会(※)から報告された外部評価の結果を踏まえ、今後の区の取り組みをまとめました。

行政評価課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】行政評価課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

※新宿区外部評価委員会：区の実施する行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するために、19年9月、区長の附属機関として設置されました。

福祉

区立障害者福祉センター マッサージ室のご利用を

マッサージ、あん摩、指圧が受けられます。施術は有資格者が行い、どなたでもご利用できます。

【日時】月・土曜日午前10時～午後5時(受け付けは午後4時まで)
【費用】1回3千円(施術時間は1時間程度)

【会場・問合せ】同センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3766へ。

地域ささえあい活動助成金 助成団体の募集

区社会福祉協議会が実施する助成で、共同募金を主な財源に、地域の皆さんの活動を応援します。助成項目や内容等詳しくは、www.shinjuku-shakyo.jp/か

家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方が集まって、介護についての情報交換や、介護の悩みを語り合う場です。当日直接、会場へおいでください(途中入退場自由)。

【4月の日時・会場】4月から、②フレンドズは開催曜日、⑦ひとときは会場を左記のとおり変更しました。

①四谷の会：6日(木)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25)
②フレンドズ：25日(火)午後1時30分～4時/デンマークイン新宿(原町2-43)
③わきあいあい：12日(水)午後1時30分～3時30分/マザアス新宿(新宿7-3-31)
④大久保・あった会：11日(火)

午後1時30分～3時30分/まちカフェふるさと(大久保1-10-22)

⑤いっぶくの会：22日(土)午後1時30分～4時/聖母ホーム(中落合2-5-21)
⑥かずら会：21日(金)午後2時～4時/落合第二地域センター(中落合4-17-13)
⑦ひととき：20日(木)午後2時～4時/柏木地域センター(北新宿2-3-7)

……(以下共通)……
【費用】①③⑤⑦は無料、④は100円(飲み物代)
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254 ☎(5272)0352へ。

※介護のため参加が難しい方には、デイサービス、ヘルパー派遣等の支援をします。ご相談ください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料が年金から引き落とされている方へ

29年度の保険料のお知らせをお送りします

保険料のお知らせ
4月3日(月)に発送します

4月・6月・8月に支給される年金から引き落とし(天引き)になる保険料のお知らせを、4月3日(月)に発送します。

●29年度の保険料が確定する前の仮の保険料額でお知らせします

29年度の保険料は、28年中の所得に基づいて確定します。確定するまでの間、4月・6月・8月に年金から引き落とされる保険料額は、▼国民健康保険料の方は29年2月支給の年金から引き落とされた金額と同額を引き落とします。

▼後期高齢者医療保険料の方は、27年中の所得状況をもとに調整した金額を引き落とします。

●29年度の保険料額は、確定後に改めてお知らせします

28年中の所得に基づき改めて29年度の保険料を計算し、▼国民健康保険料は6月中旬に、▼後期高齢者医療保険料は7月中旬に、確定後の保険料をお知らせする予定です。

※保険料の支払いが「年金引き落とし」以外の方の29年度の保険料額は、▼国民健康保険料は6月中旬に、▼後期高齢者医療保険料は7月中旬に、お知らせする予定です。

「年金引き落とし」から「口座振替」への変更

保険料の支払いは、申し出により8月引き落としと分以降、「年金引き落とし」から「口座振替」に変更することができま。ご希望の方はお問い合わせください。

▼後期高齢者医療制度では「口座振替」に変更した場合でも、保険料を滞納した場合は、年金からの引き落としに切り替わることがあります。

問合せ

▼国民健康保険料の算定：医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146 ☎(3209)1436

▼国民健康保険料の口座振替：医療保険年金課国保収納係(本庁舎4階) ☎(5273)4158 ☎(3209)1436

▼後期高齢者医療保険料：高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562 ☎(3203)6083

国民年金

みんなの生活を支えています

日本に住所のある20歳以上60歳未満の全員が国民年金に加入する必要があります(外国籍の方や中長期在留の留学生を含む)。国民年金に加入しなかったり、保険料を未納のままにしていると、将来の「老齢基礎年金」や、万一のときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が支給されない場合があります。所得が少ないなどで保険料の納付が難しい場合には、保険料の免除・猶予の制度をご利用ください。

- 29年度の国民年金保険料
28年度よりも、月額で230円引き上げられます。
【定額保険料】月額1万6,490円
【付加込み保険料】月額1万6,890円
※付加年金…月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金額が増やせます(増やせる金額は年額200円×付加込み保険料納付月数)。
- 29年度の年金額(年額)
【老齢基礎年金】77万9,300円(満額の場合)
【障害基礎年金】▶1級…97万4,125円
▶2級…77万9,300円
【遺族基礎年金】77万9,300円
【障害・遺族基礎年金の子の加算額】
▶第1子・第2子…22万4,300円
▶第3子以降…7万4,800円

保険料の支払いが難しいときは免除・猶予の申請を

★学生納付特例制度…在学中の保険料を社会人になってから納付できる制度です。学生で、本人の前年の所得が一定額以下の方が申請できます。申請手続きは毎年必要です。

★免除制度…学生以外で、本人だけでなく、配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額または一部免除されます。

ご存じですか 障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やけがなどで障害の状態になり、障害認定日(※)に障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害認定日から障害基礎年金を受けることができます。支給には、保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

また、20歳前に初診日がある病気やけ

問合せ

◆国民年金資格の取得と喪失・保険料の免除…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4532 ☎(3209)1436

◆国民年金の給付の申請…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4338 ☎(3209)1436

◆国民年金の納付・厚生年金の申請等…**新宿年金事務所**(大久保2-12-1) ☎(5285)8611 ☎(5385)8649

◆一般の年金相談
▶給付について…ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165、▶国民年金資格の取得と喪失、保険料免除について…ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004

◆東京都国民年金基金 ☎0120(65)4192(フリーダイヤル)・☎(5285)8800

◆日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

国民年金保険料後納制度のご利用を

平成30年9月30日までは、過去5年以内の保険料を納められます。保険料の納付には、事前に年金事務所への申請が必要です。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

引っ越しの季節です 届け出をお忘れなく

●国民年金加入者の3つの種類

- ▶第1号被保険者…自営業・自由業などの方とその配偶者、学生・アルバイトなどの方
- ▶第2号被保険者…会社員・公務員(厚生年金の加入者)などの方
- ▶第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

現在の状況	届け出理由	届け出先	届け出後の種別
自営業・学生・無職などの方	20歳になった	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
	第2号被保険者の被扶養配偶者	配偶者の勤務先	第3号被保険者
第1号被保険者	区外から転入した	届け出は不要	
	区内で転居した		
	海外へ転出するが国民年金保険料を納めたい	▶国内に協力者になる親族がいる方…区医療保険年金課・特別出張所 ▶国内に協力者になる親族がいない方…新宿年金事務所	第1号被保険者
	海外から転入した	区医療保険年金課・特別出張所	第2号被保険者
第2号被保険者	就職した	勤務先	第3号被保険者
	第2号被保険者である配偶者の扶養になった	配偶者の勤務先	第3号被保険者
	退職した	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
第3号被保険者	第2号被保険者である配偶者の扶養になった	配偶者の勤務先	第2号被保険者
	就職した	勤務先	第1号被保険者
	配偶者が退職した 配偶者が65歳になった 扶養ではなくなった	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
第3号被保険者	配偶者が転職した (第2号被保険者を継続)	配偶者の新しい勤務先	第3号被保険者

はがき・ファックスの記入例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み

※宛先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

親子の絆つくりプログラム
 ～赤ちゃんがきた！～

●区委託事業
お母さんと赤ちゃんが一緒に参加し、講義や参加者同士での話し合いを通して、育児の知識や親の役割などを学ぶ連続講座です。

【日時】4月6日～6月29日(5月10日を除く)の木曜日午後6時30分～8時30分、全12回

【対象】初級程度までの方、50名

【内容】ブルース、ワルツ、タンゴ、ジルバルパン、チャチャチャ

②シユニア教室
～サルサジャイヴ～

【日時】4月12日～6月28日(5月10日を除く)の水曜日午後5時～6時、全11回

【対象】3歳～中学生、20名

③シユニア初心者教室
～ジルバルパン～

【日時】4月12日～6月28日(5月10日を除く)の水曜日午後3時40分～4時40分、全11回

【対象】60歳以上の初心者、20名

……(以下共通)……

【会場】新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)

【費用】①は7千円(12回分)、②は4千500円(11回分)、③は5千円(11回分)

※いずれも保険に加入する場合は、ほかに保険料が必要。

【主催】申込み・往復はがきに4面記入例のほか、年齢・性別・③はダンス経験の有無、②は保護者氏名を記入し、①は3月31日②③は4月10日(いずれも必ず着までに)区ダンススポーツ連盟 今泉清隆(〒169-0007 5高田馬場4-25-13カラムB10) ☎(5344)32951へ応募者多数の場合は抽選。

矯正育児・介護休業法への対応

【日時】3月30日(木)午後2時～4時

●企業に求められる

ワークライフ・バランスセミナー

満天の星空の下、ゆったりとしたリク・ライニングシートでクラシック・ジャズ・ポップスなどの音楽を楽しみませんか。

【日時】4月8日(土)、▼午前の部…午前11時～11時40分、▼午後の部…午後2時～2時40分

【対象】区内の事業者、区内在住の方、40名程度

【講師】石川光子・アイエイエム社労士事務所特定社会保険労務士

【会場】申込み「電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で男女共同参画推進センター(ウイズ新宿 荒木町16) ☎(3334)0801(日曜日・祝日を除く) ☎(3341)0740へ。先着順。

星空のコンサートと春の星空解説

●レガスマツリ特別企画

満天の星空の下、ゆったりとしたリク・ライニングシートでクラシック・ジャズ・ポップスなどの音楽を楽しみませんか。

【日時】4月8日(土)、▼午前の部…午前11時～11時40分、▼午後の部…午後2時～2時40分

【対象】区内の事業者、区内在住の方、40名程度

【講師】石川光子・アイエイエム社労士事務所特定社会保険労務士

【会場】申込み「電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で男女共同参画推進センター(ウイズ新宿 荒木町16) ☎(3334)0801(日曜日・祝日を除く) ☎(3341)0740へ。先着順。

水曜上映会

【日時】4月12日(水)午後2時～4時(午後1時40分開場)

【上映作品】『太陽の男 vol.1』(1時間56分)

【会場】申込み当日直接、新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-1)へ。先着80名。

【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。

クラシックコンサート

●メンデルズゾーン編

【日時】4月15日(土)午後2時～4時

【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-10)

【出演】クアラット雅

【申込み】3月28日(火)から電話または直接「戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着100名。

区民ギャラリーコンサート

●オーガニック・サウンド

【日時】4月18日(火)午後1時～2時

※いずれも開演30分前開場(時間内入退場自由。午前と午後でテーマを変えて選曲します。)

【企画】レガスプラネタリウムボランティア

【会場】申込み当日直接、新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-1)へ。各回先着145名。

【問合せ】新宿未来創造財団スポーツ課 ☎(3233)7701

区と協働で講座を開催する団体を募集

●アニメ「魔法の宅急便」16ミリフィルム上映

【日時】4月23日(日)午後2時～4時

【会場】四谷地域センター(内藤町87)

【対象】18歳以上、40名

【内容】認知症の症状の程度によって段階的に変化する対応方法、区の認知症に関する相談窓口やサービスの情報提供

※受講者には認知症サポーターの印「オレンジリング」を差し上げます。

●「30名以上の出席が見込め、団体の構成員以外も出席できる」

●「営利・宗教・政治的な活動を目的としない」

※講師への謝礼が必要な場合は、区が基準に基づき負担します。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。

7月宿泊分 箱根つつじ荘・グリーンヒルハケ岳 区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(本庁舎1階)
 【受付専用電話】☎(5273)3881
 【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時
 ※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株) ☎(3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

●抽選(区民抽選予約)
 区内在住の方のみ申し込みめます。
 【申込期間】4月1日(土)～10日(日)(必着)
 【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。4月18日(火)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。
 ◎空き室予約
 抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込みめる「区民優先予約(当選者を含む)」、

どなたでも申し込める「一般予約」の順に、先着順で電話か受付窓口で予約を受け付けます(土・日曜日、祝日等は電話のみ)。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通旅行(株)ホームページ(http://www.nbs-tokyo.co.jp/)でも確認できます。
 【申込開始日】▶区民優先予約…4月21日(金)▶一般予約…5月1日(月)
 【休館日】▶箱根つつじ荘…7月4日(火)・5日(水)
 ※箱根つつじ荘に宿泊する方は小田急線の運賃割引証を発行します。
 ※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに、受付窓口等で配布しています。
 【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

グリーンヒルハケ岳からのお知らせ

●新宿駅西口発観光バスツアー
 往復バスと宿泊・観光のセットです(2泊3日)。申し込みには、事前に宿泊予約が必要です。
 【7月の出発日・コース】▶4日(火)…黒部ダム観光放水見学と富士山の麓・花の都公園を訪ねて、▶11日(火)…涼を求めて初夏の千畳敷カールと山梨名物桃狩りを堪能

※このほか、七夕イベント・乗馬体験イベントなども実施する予定です。詳しくは、お問い合わせください。ホームページでもご案内しています。
 【問合せ】グリーンヒルハケ岳 ☎0551(32)7011へ。ホームページ(http://www.kenkoumura.jp/)でもご案内しています。

水曜上映会

【日時】4月12日(水)午後2時～4時(午後1時40分開場)

【上映作品】『太陽の男 vol.1』(1時間56分)

【会場】申込み当日直接、新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-1)へ。先着80名。

【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。

区民ギャラリーコンサート

●オーガニック・サウンド

【日時】4月18日(火)午後1時～2時

※いずれも開演30分前開場(時間内入退場自由。午前と午後でテーマを変えて選曲します。)

【企画】レガスプラネタリウムボランティア

【会場】申込み当日直接、新宿コズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-1)へ。各回先着145名。

【問合せ】新宿未来創造財団スポーツ課 ☎(3233)7701

エコギャラリー新宿 4月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。

●区民ギャラリー
 ▶3月28日(火)～4月2日(日)…坂下喜久枝作品展 傘寿の祝い 布絵刺繍の表装と刺繍の個展、▶3月30日(木)～4月2日(日)…第10回水曜水墨会作品展、▶4月11日(火)～16日(日)…2017第26回新宿区美術会デッサン展、▶4月19日(火)～23日(日)…第35回木葉会展(絵画)

●環境学習情報センター
 ▶3月29日(火)～4月2日(日)…東京都退職校長会絵画クラブ「第26回水墨画みすみ会展」▶4月19日(火)～23日(日)…第12回新宿絵手紙花の会展
 ※その他の期間は常設展示
 【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

環境学習情報センター 研修室の利用時間区分を4月1日から変更します

4月1日以降の利用申し込みから時間区分を変更します(4月～9月のご利用分を3月31日(金)までにお申し込みの場合は変更前の時間区分を適用します)。
 【変更前】▶午後(午後1時～5時)…一般4,000円・登録団体2,000円
 【変更後】▶午後1(午後1時～3時)…一般2,000円・登録団体1,000円、▶午後2(午後3時30分～5時30分)…一般2,000円・登録団体1,000円
 【問合せ】同センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。

特別区職員採用試験 I類【一般方式】

平成29年度

●I類採用試験【一般方式】の職種に「心理」を追加します

福祉分野における専門人材の確保のため、これまで各区等が採用選考を実施していた職種「心理」の採用について、29年度から特別区人事委員会が競争試験を実施します。

【職種・採用予定数】

- ①事務980名程度、土木造園(土木)49名程度、土木造園(造園)16名程度、建築55名程度、機械23名程度、電気27名程度、②福祉83名程度、③心理36名程度、④衛生監視(衛生)34名程度、⑤衛生監視(化学)5名程度、⑥保健師69名程度

【対象】

①は日本国籍で昭和61年4月2日～平成8年4月1日生まれの方、②は国籍を問わず、昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれで、社会福祉士または児童指導員の資格があるか、保育士となる資格があり都道府県知

事の登録を受けている方、③は国籍を問わず、昭和53年4月2日以降の生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業した方(平成30年3月までに卒業見込みの方を含む)かこれに相当する方、④は日本国籍で昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれで、食品衛生監視員と環境衛生監視員の資格がある方、⑤は日本国籍で昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれの方、⑥は国籍を問わず、昭和53年4月2日～平成8年4月1日生まれで、保健師の免許がある方

※平成30年春までに行われる国家試験等で資格・免許を取得・登録見込みの方を含みます。
※平成8年4月2日以降に生まれた方で、特例で受験可能な場合があります。

※事務の試験は、点字による受験ができません。
●I類採用試験(土木・建築新方式)を9月3日(日)に実施します

第1次試験では教養試験・論文を課さず、適性検査(知的能力検査)・性格検査・専門試験を行います。民間企業の志望者等も受験しやすい試験です。一般方式との併願はできません。詳しくは、特別区人事委員会ホームページでご案内しています。

【第1次試験日】5月7日(日)
【申込み】郵送は4月1日(土)～6日(木)【消印有効】、インターネットは4月1日(土)午前10時～10日(月)午後5時(受信有効)に特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎(5210)9787・http://www.tokyo23city.or.jp/sayou-siken.htm



募 集

子ども子育て会議 区民委員

区の子ども子育て支援施策を推進するため、保育施設の整備等についてご意見をいただきます。

【対象】区内在住で0歳～小学生のお子さんの保護者、4名 ※託児があります。

【任期】6月～31年6月

【報酬】会議に出席の都度、1万円(会議は、年3～4回平日開催。夜間に開催する場合あり)

【選考】①1次:作文、②2次:面接(5月中旬ごろ)

【申込み】「子育て経験から学んだこと」「子どもが生き生きと育つまち」のいずれかがテーマの作文(日本語で800～千字)と、作文とは別の任意の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・職業・お子さんの年齢を記入し、4月10日(月)までに子ども家庭課管理係



募 集

子ども子育て会議 区民委員

区の子ども子育て支援施策を推進するため、保育施設の整備等についてご意見をいただきます。

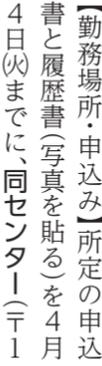
【対象】区内在住で0歳～小学生のお子さんの保護者、4名 ※託児があります。

【任期】6月～31年6月

【報酬】会議に出席の都度、1万円(会議は、年3～4回平日開催。夜間に開催する場合あり)

【選考】①1次:作文、②2次:面接(5月中旬ごろ)

【申込み】「子育て経験から学んだこと」「子どもが生き生きと育つまち」のいずれかがテーマの作文(日本語で800～千字)と、作文とは別の任意の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・職業・お子さんの年齢を記入し、4月10日(月)までに子ども家庭課管理係



募 集

子ども子育て会議 区民委員

区の子ども子育て支援施策を推進するため、保育施設の整備等についてご意見をいただきます。

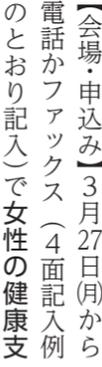
【対象】区内在住で0歳～小学生のお子さんの保護者、4名 ※託児があります。

【任期】6月～31年6月

【報酬】会議に出席の都度、1万円(会議は、年3～4回平日開催。夜間に開催する場合あり)

【選考】①1次:作文、②2次:面接(5月中旬ごろ)

【申込み】「子育て経験から学んだこと」「子どもが生き生きと育つまち」のいずれかがテーマの作文(日本語で800～千字)と、作文とは別の任意の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・職業・お子さんの年齢を記入し、4月10日(月)までに子ども家庭課管理係



募 集

子ども子育て会議 区民委員

区の子ども子育て支援施策を推進するため、保育施設の整備等についてご意見をいただきます。

【対象】区内在住で0歳～小学生のお子さんの保護者、4名 ※託児があります。

【任期】6月～31年6月

【報酬】会議に出席の都度、1万円(会議は、年3～4回平日開催。夜間に開催する場合あり)

【選考】①1次:作文、②2次:面接(5月中旬ごろ)

【申込み】「子育て経験から学んだこと」「子どもが生き生きと育つまち」のいずれかがテーマの作文(日本語で800～千字)と、作文とは別の任意の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・職業・お子さんの年齢を記入し、4月10日(月)までに子ども家庭課管理係



保 健

女性のための

講義型健康セミナー

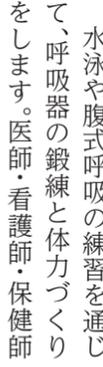
●光老化(しみ・しわ・たるみ・皮膚がん)をご存じですか

【日時】4月27日(木)午後6時15分～7時45分

【対象】区内在住・在勤・在学の方、50名

※男性も参加できます。

【内容】紫外線などの光が与える皮膚への影響(講師は川島真・東京女子医科大学皮膚科学教室教授)



保 健

子どものための

ぜん息児のための

子ども健康水泳教室

水泳や腹式呼吸の練習を通じて、呼吸器の鍛錬と体力づくりをします。医師・看護師・保健師による健康管理のもと、新宿区水泳連盟が指導します。

【日時】5月26日(金)～6月23日(金)の火・金曜日午後4時～6時、全9回

【会場】新宿コスミックスポーツセンター(大久保3-1-2)

【対象】区内在住で気管支ぜん息と診断されている小学生、40名

区民のひろば

費用・申込み・問合せ

この欄は区民の方相互の情報交換の場です。掲載行事は区の主催ではありません。主催者に内容をよく確認の上、参加してください。

同じ団体の掲載申し込みは、1年間(4月1日～翌年3月31日)に1回です。「催し・講座」は掲載希望号の1か月前までにお申し込みください(各号先着15件)。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆傾聴ボランティア・自分の生き方の講座「傾聴から人との関わり方を学ぶ」 4月18日(火)午後1時～3時、東京ボランティア・市民活動センター(神楽河岸)で。講師は末松渉(東京いのちの電話研修委員長)。
¥1,000円。☎4月12日(水)までに電話で。先着20名。☎平日午前10時30分～午後5時にNPO法人東京コミュニティカレッジ・小原 ☎(5371)0743

★サークル紹介・会員募集★

◆登山 毎月第2・第4日曜日、関東近郊で。歩程は4～5時間。¥入会金

1,000円・年1,200円。☎RAC(レッドアローマウンテンクラブ)・藤田 ☎090(5405)7607

◆史跡めぐり 原則として毎月第2日曜日午前9時30分～午後0時30分、区内・首都圏の文化財・史跡等を散策。¥入会金1,000円・年5,000円。☎新宿区史跡めぐりの会・芳川 ☎(3203)3137

◆カラオケコーラス 毎月第2・第4金曜日午後1時30分～3時30分、中町地域交流館で。講師の指導あり。¥月1,300円。☎午後6時以降にすみれ会・土田 ☎(3204)5415

◆水彩画 毎月第1・第3火曜日午後2時～4時、住吉町生涯学習館で。講師が基礎から指導。初心者歓迎。¥月3,000円。☎火曜水彩画・渡口 ☎090(7269)4733

◆書道 原則として毎月第1・第3水曜日午前10時～12時、高田馬場シニア活動館で。漢字・かな全般。講師の指導あり。初心者歓迎。¥月2,300円。☎書道友の会・根岸 ☎(3361)7442

◆ねんど細工 毎月第1・第2・第3火曜日午後1時～3時、落合第二地域センターで。作りたいものを自由に製作。講師の指導あり。¥月3,500円。☎ねんど細工の会・石井 ☎(3950)0190

◆茶道 原則として毎月第1・第3日曜日午後1時～5時15分、戸塚地域センターで。60歳までの初心者対象。男性も歓迎。¥入会金2,000円・月2,000円。☎現代茶道わびの会・石岡 ☎080(3245)2502

◆端唄・三味線 月2～3回金曜日午後2時～7時の間で時間を選択、若松地域センターで。端唄のみ・三味線のみ受講も可。¥月5,000円。☎端唄登喜輔会・斉藤 ☎(3205)1612

◆スペイン語 毎週金曜日午前9時～午後2時30分、早稲田奉仕園(西早稲田)で。初級から上級まで。¥1回1,500円～3,000円。☎HOLA(オラ)スペイン語会話・ペレイラ ☎080(3401)0956

◆絵画 毎月第2・第4水曜日午後6時～9時、四谷保健センターで。油彩・水彩・デッサン・アクリル・パステル・色鉛筆ほか。初心者歓迎。¥入会金3,000円・年60,000円。☎四谷ファインアート・工藤 ☎080(8838)9675

◆絵画 毎週木曜日午後1時30分～4時、戸山生涯学習館で。油絵・水彩・パステル・デッサン。講師の指導あり。初心者歓迎。¥年会費10,000円・3か月15,000円。☎木葉会・川西 ☎(3357)0584

個人事業者の方へ

消費税等の確定申告・納税はお済みですか

申告・納税の期限は3月31日

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税は3月31日(金)までです。

期限までに申告や納税を済ませていない場合や誤った申告をするなど、後で不足分を納めるだけでなく、加算税・延滞税も納めなければならない場合があります。申告と納税は、期限内に済ませてください。

申告書の作成は
国税庁ホームページで

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成した消費税等の確定申告書は印刷(白黒でも可)して税務署に提出できます。また、作成した申告書データに電子証明書を添付し、インターネットを利用して送信(提出)することもできます(e-tax)。

詳しくは、国税庁ホームページ
(http://www.nta.go.jp/)を
【問合せ】▼新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎(3362)7151、
▼四谷税務署(三栄町24) ☎(3359)4451へ。

★ 自転車を盗まれる被害が増! 路上駐輪や無施錠の自転車が狙われています 買い物など短時間でも路上に放置せず 確実に施錠しましょう ★

4月～6月は狂犬病予防注射月間

犬の登録と

狂犬病予防注射を



犬の飼い主には、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

●犬の登録(鑑札の交付)

衛生課・特別出張所で受け付けます。

【費用】登録手数料1頭3千円

●狂犬病予防定期集合注射

犬の登録も受け付けます。

【日時】4月17日(月)～21日(金)午後1時～3時

【会場】東京都獣医師会新宿支部加盟の動物病院(左表)

【費用】注射料金3千100円、注射済票交付手数料550円

※犬の登録が済んでいない方は、8:00～(3209)1441へ。

会場	所在地	電話番号
新宿動物病院	新宿7-11-5、けやきハウス2階	(5272)1323
エンドー動物病院	北新宿1-28-13	(3371)7182
アーバン動物病院	大久保2-3-16、サニー大久保102	(3204)1323
辻記念動物病院	高田馬場1-20-2	(3200)0076
ワトソン動物病院	西早稲田1-11-8、ビル早稲田1階	(3200)1098
小滝橋動物病院	百人町4-9-2、第2浅美ビル1階	(5332)6866
牛込犬猫病院	南山伏町2-15	(3268)8059
相川動物医療センター	西落合4-3-1	(5988)7888
花園動物病院	新宿1-25-11-105	(3352)2115
キタムラ動物病院	早稲田鶴巻町556、マンション暁1階	(3203)1190
わせだ動物病院	早稲田鶴巻町110	(3207)9511
トッキー動物病院	北新宿1-36-3	(5338)6870
にしやま動物病院	西落合4-17-11	(3950)1055
マリーペットクリニック	上落合1-5-4	(6279)3385
木村動物病院	馬場下町50	(3203)0011
ロツン動物病院	住吉町7-2、加藤ビル1階	(3350)7976
ジュアペットクリニック	西新宿5-21-1、クラフトビル1階	(6300)9457

しんじゅく情報局

ステップアップ塾

生徒を募集

家庭の事情で塾に通えない小学生を対象に大学生・高校生が数学(算数)・英語を指導します。授業の後に給食があるほか、課外授業(清掃活動やお茶会)や合宿(希望者のみ)もあります。

【日時・対象】毎週木曜日、▼Aクラス：午後5時30分～8時/小学1年生～3年生程度、20名、▼Bクラス：午後6時～9時/小学4年生～中学生、35名

【会場】ゆつたりーの(北山伏町2-17、北山伏児童館1階)

【費用(月額)】所得に応じて無料～4千円

【主催】NPO法人維新隊ユネス

コクラブ

【後援】新宿区

【申込み】同事務局ホームページ

(http://stepup-juneco.com/2017entry/)からお申し込み

ください。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】同事務局 ☎070(5460)5172(月)～金曜日午

前10時～午後7時)へ。

地域の底力発展事業助成

申請事業を募集

東京都では、町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組みに、助成金を交付しています。

【対象】都内の町会・自治会

【29年度募集スケジュール】▼7月10日以降に実施する事業：4

月3日(月)～5月31日(水)、▼10月

10日以降に実施する事業：6月

4月から骨髄提供者(ドナー)へ助成金を交付します

全国で毎年約2千人の方が、白血病などの血液疾患で非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としています。骨髄の提供には年齢制限があるため、若い方のドナー登録を増やすことが必要です。

区では、ドナー登録者を増やし、一人でも多くの命を救うため、4月から骨髄または末梢血幹細胞の提供を完了した方へ助成金を交付します。

【対象】骨髄等採取する時点で新宿区に住民登録があり、4月1日以降に骨髄等の提供を完了したドナー本人とドナーが勤務する事業所

【助成金の交付額】骨髄等の提供のための通院または入院に要した日数1日に付き(上限7日)、▼ドナーは2万円、▼ドナーが勤務する事業所は1万円

【申し込みに必要な書類】▼①新宿区骨髄移植ドナー等支援事業助成金交付申請書兼請求書、▼②骨髄提供が完了したことを証明する、日本骨髄バンクが発行する証明書、▼③ドナーとの雇用関係を証明するもの、▼④個人情報提供に係るドナーの同意書

※③④は事業所が交付申請する場合のみ

【申込み】必要書類を郵送または直接、保健予防課保健相談係

(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎分館1階)

☎(5273)3862・☎(5273)3820へ。申請書等は

同課で配布するほか新宿区ホームページから取り出せます。

新宿区食品衛生監視指導計画を策定しました

1日(水)～8月31日(水)、▼12月10日以降に実施する事業：9月1日(金)～11月9日(木)

【申請先・問合せ】東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課

☎(5388)3166へ。申請方法等詳しくは、お問い合わせ

ください。同局ホームページ

(http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/)でもご案内しています。

市民とNPOs

交流サロン

【日時】4月13日(木)午後6時45分～8時45分

【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

【内容】フリリピンの恵まれない環境下で暮らす青少年の経済的・精神的な自立を支援するため、就労の機会創出に取り組んで

いるNPO法人ユニカセ・ジャンの活動を紹介(語り手は同法人)

【費用】千円(資料代等)

【申込み】3月27日(月)から電話か

ファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)で新宿NPO

ネットワーク協議会事務局

☎(5206)6527(月)～金曜

日午前11時～午後6時・☎(5389)1318・hiroba@nponet.netへ。先着20名。

新宿区吹奏楽団

第28回定期演奏会

【日時】4月16日(日)午後1時30分

から(午後1時開場)

【曲目】アルメニア・ダンス全曲、ドイツ・ニールランド・セレブレ

ーション、小林亜星作品メドレーほか

※落合中学校ウインドアンサン

警視庁採用試験説明会

4月30日(日)に実施する警視庁警察官採用試験(応募期間は3月31日(金)～4月10日(月))の採用説明会を戸塚警察署(西早稲田3-30-13)で随時実施しています。

ブル部、練馬区立小中一貫教育校大泉校学園吹奏楽部の招待演奏もあります。

【後援】新宿区、区教育委員会

【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。

【問合せ】同吹奏楽団・大津 ☎90(2244)6477へ。同

吹奏楽団ホームページ(http://www.dotemi.or.jp/shinjuku/)でもご案内しています。

29年度の重点事項

●食肉の生食・加熱不足による食中毒対策

食肉、特に生または加熱不十分な鶏肉が原因食品と推定されるカンピロバクター食中毒が多発しています。鶏肉は生食等での提供

について法的な規制がないため、飲食店等監視の際には、鶏刺し等の生や生に近い加熱不十分な料理の提供を控えるよう厳重に指導します。

●輸入食品対策

輸入食品の安全確保を図るため、区内に流通する輸入食品の食品添加物や残留農薬等の検査、遺伝子組換え食品検査を実施します。

また、輸入者や販売業者に対し、食品表示法に基づいた適正な表示を徹底するよう監視指導を行います。

●29年度の重点事項

計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、衛生課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・☎(3209)1441へ。

計画の目的

29年度に区が重点的に実施する監視指導事業を定め、効果的・効果的な監視指導を実施すること、

区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、29年度の計画の概要をお知らせします。策定に当たっては、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。

計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、衛生課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・☎(3209)1441へ。

計画の目的

29年度に区が重点的に実施する監視指導事業を定め、効果的・効果的な監視指導を実施すること、

区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、29年度の計画の概要をお知らせします。策定に当たっては、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。

計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、衛生課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・☎(3209)1441へ。

計画の目的

29年度に区が重点的に実施する監視指導事業を定め、効果的・効果的な監視指導を実施すること、

区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、29年度の計画の概要をお知らせします。策定に当たっては、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。

計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、衛生課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・☎(3209)1441へ。



認証保育所・認可外保育施設の 保育料を助成します

区では、認証保育所に通うお子さんの保育料を支払う保護者の方に、保育料を助成しています(31年度まで。32年度以降の実施は、待機児童等の状況を踏まえて検討する予定)。申請は年度(4月~翌年3月)ごとに必要です。前年度から引き続き在籍する場合も、あらためて申請してください。

また、認可保育園等の0歳児~2歳児クラスへの入園が不承諾となったお子さんが入園を待機する間、認可外保育施設(要件あり)を利用する際の保育料の一部助成を29年度から新たに開始します(31年度までの予定)。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

【問合せ】保育指導課給付係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4584・FAX(3209)2795へ。

認証保育所の保育料助成

【助成の対象】認証保育所を利用し、次の①~⑥の全てに該当する方

- ▶①利用月の1日に新宿区に住民登録がある
- ▶②利用月の1日に月極契約で在籍している
- ▶③月160時間以上の利用契約がある
- ▶④他の教育・保育施設等に在籍していない
- ▶⑤月極の基本保育料を支払っている
- ▶⑥住民税額(★)の父母合計額(ひとり親の場合は1人分)が54万円未満

★新宿区認可保育園の保育料を算定する際の住民税額で、住宅借入金等特別控除等の税額控除は適用しない等、区で再計算する税額。詳しくは、お問い合わせください。

【助成金額】月額4万円(現に支払っている保育料を上限)

※多子世帯やひとり親世帯等のうち、一定の要件を満たした世帯には、月額保育料の全額(入園料、延長保育料等を除く)を助成します。詳しくは、保育指導課給付係・在籍する園で配付する「平成29年度認証保育所の保育料助成について(ご案内)」、新宿区ホームページでご案内しています。

【申込み】申請書に必要書類を添付し、利用月の末日(3月は15日。末日が閉庁日の場合は翌開庁日)までに保育指導課給付係へ郵送(必着)または直接、お持ちください。申請書は在籍する園・同係で配付するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【助成金の支払い】2~4か月分をまとめて指定した口座に振り込みます。



認可外保育施設の 保育料助成

【対象施設】認可外保育施設指導監督基準を満たし、その旨の証明書を東京都から発行されている施設(東京都ホームページ(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/babyichiran_koukai.html))で確認できます)

※都から証明書の返還を求められた場合は、助成対象施設ではなくなります。ご注意ください。

- 【助成の対象】認可外保育施設を利用し、左記の認証保育所の保育料助成対象要件①~⑥に加え、次の全てに該当する方
- ▶認可保育園等の入園申し込みが不承諾となり、上記対象施設の0歳児~2歳児クラスを利用している
 - ▶希望する認可保育園等の入園内定を辞退しない
 - ▶入園を申し込んでいる認可保育園等が3園以上である
 - ▶認可保育園等の利用調整の対象である

【助成金額】月額4万円(現に支払っている保育料を上限)

【申込み】申請書に必要書類を添付し、保育指導課給付係へ郵送または直接、お持ちください(29年度の助成申請は30年3月15日(必着)まで)。申請書は同係で配付しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【交付決定】月末までに区へ届いた申請は、翌月末までに交付の可否をお知らせします。

【助成金の交付】交付は6月・9月・12月・翌年4月の年4回です。交付決定後、各回の交付の請求締切日(交付月の前月末)までに請求書等を提出してください。交付月の末日までに指定の口座に振り込みます。

※申し込み以前の交付要件を満たす月分はさかのぼって支給します。

「万引きはいけませんよ」

落語家・三遊亭小遊三さんが万引き防止を呼び掛け



近年、高齢者の万引きが増加しています。万引き防止を呼び掛けるため、区では、笑点でおなじみの落語家・三遊亭小遊三さん出演の啓発動画(30秒)を制作しました。動画は、新宿区ホームページからご覧いただけます。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069へ。

新宿みどりのカーテンプロジェクト

みどりのカーテンとは、つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる、自然のカーテンのことです。新宿みどりのカーテンプロジェクトでは、みどりのカーテンを区内の家庭等に設置し、夏季の冷房の使用を抑えることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減を目指します。

【問合せ】環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・FAX(3344)4434へ。



区の情報映像を発信しています

いずれも新宿区ホームページからご覧いただけるほか、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館(所蔵は中央・四谷・下落合図書館のみ)でDVDを貸し出しています(29年4月放送の「わたしのまち新宿」、記録映像「中井御霊神社お備射祭」は4月7日(金)から)。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

ケーブルテレビの広報番組 4月はわたしのまち新宿

地域の多彩な魅力を紹介する区の広報番組です。4月は、弦楽器製造・修理のマイスターと3月11日にオープンした下落合図書館を紹介します。

●番組の放送

4月1日(土)~30日(日)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します。

▶午後0時30分~0時50分 ▶午後4時~4時20分

▶午後11時~11時20分

※ケーブルテレビの受信についての問合せは、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。



区内の祭りを映像で記録

区では、区内のイベント、まちでの取り組みなど、区内のさまざまな出来事やまちの様子を映像に収め、記録しています。

28年度は、毎年7月に神楽坂を熱気で包む「神楽坂まつり」(写真上)、中井で500年以上もの歴史を受け継ぐ「中井御霊神社お備射祭」(写真下)の記録映像を制作しました。外国語字幕版(英語・中国語・韓国語)もあります。



プロジェクト説明会参加者募集

ゴーヤの苗と肥料等をお渡しします

- 地球温暖化対策のためにゴーヤを育てよう

ゴーヤは、葉が水分を蒸発させるときに周囲を冷やす蒸散作用が高く、みどりのカーテンに最適です。実も食べられるゴーヤを育ててみませんか。

【日程・会場】右下表のとおり

【対象】区内在住の方、区内の事業者

【時間・内容】▶プロジェクトに初めて参加する方向け…午前10時30分~12時/みどりのカーテンの育成方法(ゴーヤの苗と土・肥料・プランター・ネットをお渡しします。苗以外は後日無料配送) ▶これまでにプロジェクトに参加した方向け…午後1時30分~3時/生育方法などの情報交換(ゴーヤの苗と土のリサイクル材・肥料をお渡しします) ※いずれも途中退席はできません。

【申込み】往復はがきに4面記入例のほか、これまでのプロジェクトへの参加

の有無、希望日・会場(第2希望まで)を記入し、4月15日(必着)までに環境学習情報センターへ。

※往復はがきは1世帯・1事業所に付き1枚。定員は各日100名(午前・午後合計)。

※返信はがきが苗・肥料等の引き換え券になります。

※申し込み後の会場変更はできません。

開催日	会場
4月30日(日)	環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)
5月1日(月)	榎町地域センター(早稲田町85)
5月3日(水)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
5月4日(木)	若松地域センター(若松町12-6)
5月9日(火)	四谷地域センター(内藤町87)
5月10日(水)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
5月12日(金)	大久保地域センター(大久保2-12-7)
5月13日(土)	牛込笹塚地域センター(笹塚町15)